

昭和59年分

農業所得標準

昭和59年分の農業所得標準が2月1日、越谷地区農業所得事務協議会から次のとおり公表されました。

1、田畑所得 (10アールあたり)

水稲	84,300円	野菜畑	376,000円
普通畑 1級	132,400円	2級	119,300円
転作田 ①麦畑	40,600円		
②陸田に作付けられたもの	84,700円		
③そのほか	36,300円		
④飼料作物			
(青刈稲)	収入金額-13,500円=所得金額		
(その他)	収入金額-10,700円=所得金額		

2、特殊田畑

はす田 (10アールあたり)	203,100円
くわい田	収入金×84%-90,000円
梅畑	収入金×80%-18,000円
柿畑	収入金×90%-6,000円
桃畑	収入金×83%-49,000円
栗畑	収入金×78%-16,000円
すもも畑	収入金×80%-30,000円
ぶどう畑 { 巨峰	収入金×77%-64,000円
{ 巨峰以外	収入金×67%-34,000円
花き畑 (10アールあたり)	
温室	収入金×55%-610,000円
ビニールハウス	収入金×55%-550,000円
露地	収入金×55%-40,000円
チューリップ { ハウス加温	収入金×60%-2,000,000円
{ ハウス無加温	収入金×60%-1,400,000円
{ 露地	収入金×67%-1,900,000円
その他 { 温室	収入金×67%-1,100,000円
{ ハウス加温	収入金×67%-500,000円
{ ハウス無加温	収入金×67%-70,000円
{ 露地	収入金×67%-70,000円
花木 (苗木) 畑	収入金×66%
植木 (苗木) 畑	収入金×72%

3、施設園芸野菜等 (10アールあたり)

トマト { 温室	収入金×75%-884,000円
{ ビニールハウス加温	収入金×75%-590,000円
{ ビニールハウス無加温	収入金×75%-253,000円
なす (ビニールハウス無加温)	収入金×77%-300,000円
きゅうり { ビニールハウス加温	収入金×67%-590,000円
{ ビニールハウス無加温	収入金×67%-182,000円
その他施設野菜 (無加温)	収入金×68%-160,000円

4、副業所得

和牛
肥育牛 (収入金×76%) - (販売頭数×381,000円) = 所得金額	
乳牛
乳牛 (収入金×76%) - (販売頭数×265,000円) = 所得金額	
乳牛 { めす (販売1頭あたり)	200円
{ おす (販売1頭あたり)	5,600円
肉豚 (販売1頭あたり)	実査
繁殖豚 { 普通飼育 (飼育1頭あたり)	実査
{ 一貫飼育 (飼育1頭あたり)	実査

5、乳牛所得 (1頭あたり)

94,100円

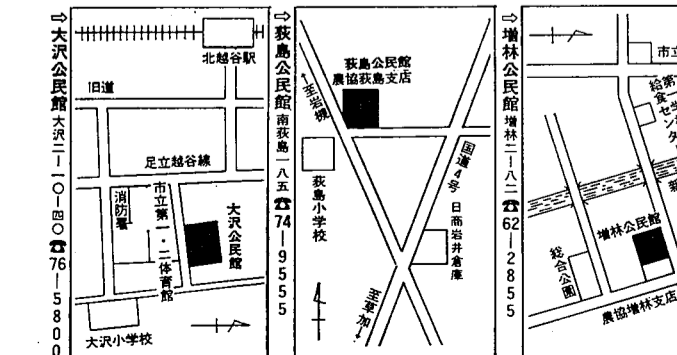
6、養鶏所得 (10羽あたり)

採卵鶏 { 1,000羽未満	1,600円
{ 1,000羽以上 5,000羽未満	3,200円
{ 5,000羽以上 10,000羽未満	3,600円

7、標準外経費

- ①大農具費および雇人費のうち、標準に組み入れた一定額を超える金額
- ②土地改良費
- ③小作料のうち固定資産税、都市計画税相当額を超える金額
- ④特定借入金の利子
- ⑤農業用機械および農業用自動車の費用

耕らん機 (トラクターを含む)	減価償却費等
田植機	減価償却費等
刈取機 (コンバインを含む)	減価償却費等
自走式脱穀機	減価償却費等
大型穀物乾燥機	減価償却費等
普通自動車 { 貨物	減価償却費等	5,700円
{ ライトバン	減価償却費等	4,500円
軽自動車 { 貨物	減価償却費等	3,300円
{ ライトバン	減価償却費等	2,400円
普通乗用 { ほかの自動車 (有)	減価償却費等
{ ほかの自動車 (無)	減価償却費等	2,900円
軽乗用 { ほかの自動車 (有)	減価償却費等
{ ほかの自動車 (無)	減価償却費等	1,500円



住民税の申告を していただく方

昭和60年1月1日現在、越谷市内に住所、居所があり、59年中に所得があった方や、越谷市内に居住してないが、市内に家屋敷、店舗、事業所、事務所などをもっている方は

住民税(市県民税)の申告

住民税の申告が必要です。ただし、税務署へ確定申告をした方は住民税の申告は必要ありません。また、給与所得だけで勤務先の会社や事業主等から給与支払報告書を提出した方は、住民税の申告をする必要はありません。

なお、59年中に越谷市に転入された方にも申告書をお送りしました。勤務先等で給与支払報告書を市役所に提出済みの方も、申告書の裏面に勤務先名と所在地を記入して提出してください。

そのほか、申告書が送られた方で59年中に所得がなかった場合でも、その旨を申告書の裏面に記入して提出してください。たとえば扶養されている方は、扶養の届出がなされているか、住所、氏名等、また学生の場合、お近くの会場で住民税の申告は、各地区の公民館

住民税(市県民税)の申告

住民税(市・県民税)、所得税、事業税の申告受け付けが2月16日(土)から3月15日(金)まで行われます。これは、みなさんの昨年1年間(59年1月1日~12月)の所得を申告していただくものです。申告しなかったり、必要書類を用意しなかったり、誤った申告をしたり、申告期限が過ぎてしまったりすると、余分な税金を納めることとなります。十分ご注意ください。また、期間間近になりますと、申告会場はたいへん混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告はお近くの会場で早めに済ませましょう。

住民税(市県民税)の申告

住民税(市・県民税)、所得税、事業税の申告受け付けが2月16日(土)から3月15日(金)まで行われます。これは、みなさんの昨年1年間(59年1月1日~12月)の所得を申告していただくものです。申告しなかったり、必要書類を用意しなかったり、誤った申告をしたり、申告期限が過ぎてしまったりすると、余分な税金を納めることとなります。十分ご注意ください。また、期間間近になりますと、申告会場はたいへん混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告はお近くの会場で早めに済ませましょう。

住民税(市県民税)の申告

住民税(市・県民税)、所得税、事業税の申告受け付けが2月16日(土)から3月15日(金)まで行われます。これは、みなさんの昨年1年間(59年1月1日~12月)の所得を申告していただくものです。申告しなかったり、必要書類を用意しなかったり、誤った申告をしたり、申告期限が過ぎてしまったりすると、余分な税金を納めることとなります。十分ご注意ください。また、期間間近になりますと、申告会場はたいへん混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告はお近くの会場で早めに済ませましょう。

住民税(市県民税)の申告

住民税(市・県民税)、所得税、事業税の申告受け付けが2月16日(土)から3月15日(金)まで行われます。これは、みなさんの昨年1年間(59年1月1日~12月)の所得を申告していただくものです。申告しなかったり、必要書類を用意しなかったり、誤った申告をしたり、申告期限が過ぎてしまったりすると、余分な税金を納めることとなります。十分ご注意ください。また、期間間近になりますと、申告会場はたいへん混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告はお近くの会場で早めに済ませましょう。

住民税(市県民税)の申告

住民税(市・県民税)、所得税、事業税の申告受け付けが2月16日(土)から3月15日(金)まで行われます。これは、みなさんの昨年1年間(59年1月1日~12月)の所得を申告していただくものです。申告しなかったり、必要書類を用意しなかったり、誤った申告をしたり、申告期限が過ぎてしまったりすると、余分な税金を納めることとなります。十分ご注意ください。また、期間間近になりますと、申告会場はたいへん混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告はお近くの会場で早めに済ませましょう。

住民税(市県民税)の申告

住民税(市・県民税)、所得税、事業税の申告受け付けが2月16日(土)から3月15日(金)まで行われます。これは、みなさんの昨年1年間(59年1月1日~12月)の所得を申告していただくものです。申告しなかったり、必要書類を用意しなかったり、誤った申告をしたり、申告期限が過ぎてしまったりすると、余分な税金を納めることとなります。十分ご注意ください。また、期間間近になりますと、申告会場はたいへん混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告はお近くの会場で早めに済ませましょう。

住民税(市県民税)の申告

住民税(市・県民税)、所得税、事業税の申告受け付けが2月16日(土)から3月15日(金)まで行われます。これは、みなさんの昨年1年間(59年1月1日~12月)の所得を申告していただくものです。申告しなかったり、必要書類を用意しなかったり、誤った申告をしたり、申告期限が過ぎてしまったりすると、余分な税金を納めることとなります。十分ご注意ください。また、期間間近になりますと、申告会場はたいへん混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告はお近くの会場で早めに済ませましょう。

住民税(市県民税)の申告

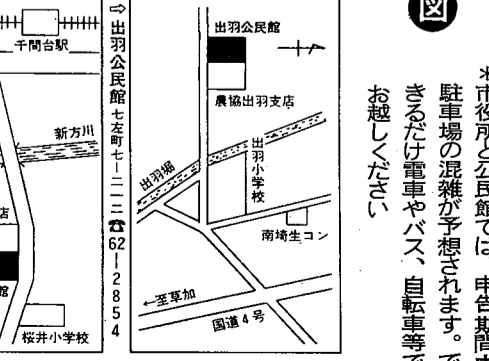
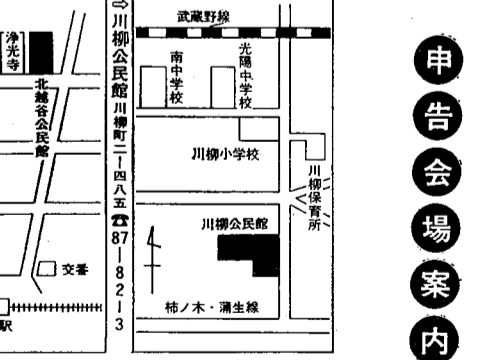
住民税(市・県民税)、所得税、事業税の申告受け付けが2月16日(土)から3月15日(金)まで行われます。これは、みなさんの昨年1年間(59年1月1日~12月)の所得を申告していただくものです。申告しなかったり、必要書類を用意しなかったり、誤った申告をしたり、申告期限が過ぎてしまったりすると、余分な税金を納めることとなります。十分ご注意ください。また、期間間近になりますと、申告会場はたいへん混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告はお近くの会場で早めに済ませましょう。

住民税(市県民税)の 申告出張受け付け日程

午前9時30分~午後4時

月日(曜)	申告会場
2月18日(月)	川柳公民館
19日(火)	北越谷公民館
20日(水)	大袋公民館
21日(木)	大袋公民館
22日(金)	大出羽公民館
25日(月)	桜井公民館
26日(火)	桜井公民館
27日(水)	蒲生公民館
28日(木)	蒲生公民館
3月1日(金)	大相模公民館
4日(月)	増林公民館
5日(火)	猿島公民館
6日(水)	大沢公民館

と市役所5階の会議室に申告会場を設けますのでご利用ください。
市役所会場では、3月の日曜日(3日・10日)にも午前9時から午後4時まで申告を受け付けます。なお、お持ちいただくもの
お持ちいただくもの
お持ちいただくもの



税の申告は3月15日まで

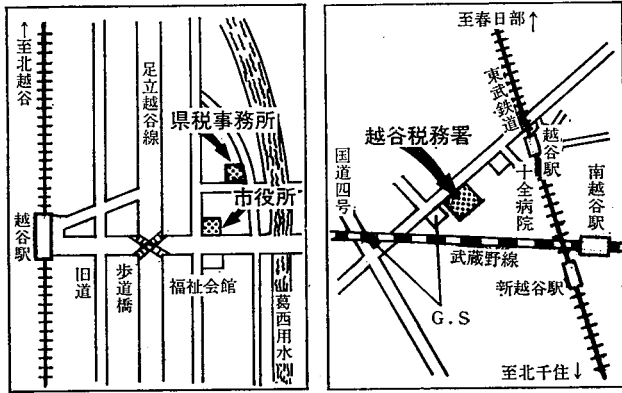
住民税・所得税・事業税

申告会場案内

土曜日の午後と2月中旬の日曜日は申告受け付けをしませんのでご注意ください。
申告用紙は、すでに発送しましたが、万一届いていない場合は市役所の申告会場、または出張受け付け申告会場(各地区の公民館)に用意してあります。
*市役所と公民館では、申告期間中駐車場の混雑が予想されます。できるだけ電車やバス、自転車等でお越しください。

所得税の確定申告

所得税の確定申告を
 していただく方
 商売をしている方や不動産収入などのある方で、59年中(1月1日～12月31日)の所得の合計額が配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い方は確定申告が必要です。
 サラリーマンで給与以外の所得が20万円を超えたり、給与を2ヵ所以上から受けている方や、給与の年収が1,000万円を超えるなど、一定の要件にあてはまる方は所得税の確定申告をしなければなりません。



所得税の確定申告出張受け付け

午前9時30分～午後4時

業種	受付期間	申告会場
営業および農業	2月18日(月)～19日(火)	市役所5階大会議室

*上記期日には、越谷税務署員が来庁しています。なお、並行して2月16日から3月15日まで、越谷税務署で受け付けています

紙を発送しました。申告用紙が届かない方も、先にあげた一定の要件にあてはまる場合は申告の必要がありますので期限内に申告してください。申告期限を過ぎると延滞税などの余分な税金を納めることとなりますので注意ください。

なお、還付を受けるための申告はすでに税務署で受け付けていますので早めに申告してください。

土地・建物などを売った方

59年中に土地や建物を買った方は申告が必要です。該当する方で税務署から申告の通知がない場合でも、税務署へ申告してください。

なお、居住用財産(自分が所有し居住していた土地や家屋)を売った場合、3,000万円の特別控除を受けるには確定申告が必要で、一定の要件を満たした場合に限られます。

贈与税の申告を
 していただく方

贈与税は1月から12月までの1年間に60万円を超える財産を個人からもらった場合にかかる税金です。たとえば、親などから財産(預金、株券、土地、建物など)をもらった場合は贈与税の申告が必要です。

確定申告をすれば税金がもどる方

確定申告を必要としない方でも、次のように源泉徴収額や予定納税額が納めすぎになっている場合には申告をして還付を受けることができます。

住宅取得控除を受けるには

自分が居住するために住宅を新築または購入した方で、それぞれ一定の要件に該当する方は、その住宅に居住した日から3年間、定額控除と住宅ローン等の返済金額による控除(この控除を受けるには、その年の源泉徴収票、または確定申告書に必要書類を添えて税務署に還付申告をしなければなりません。サラリーマンの方は、最初の年に)

住宅に入居した日	住宅取得控除額		対象となる要件	
	割賦償還金等に基づく控除額(ローン控除額)	定額控除額	新築の場合	中古の場合
57年1月1日 57年12月31日	(その年中の割賦償還金等の額-30万円)×5% 最高3万円	1万7000円	①自分が居住するための家屋で、その床面積が40㎡以上165㎡以下であること ②取得後6ヵ月以内に入居し、控除を受ける年の12月31日まで引き続き入居していること ③控除を受ける年の所得金額が800万円以下であること ④相続や贈与により取得したものでないこと ⑤昭和57年分以降、買い換えや交換によってその家屋を取得した場合は、次の課税の特例を受けないこと ▷居住用財産の長期譲渡所得の課税の特例 ▷既成市街地等内にある土地等の中高層耐火共同住宅の建設の特例	①取得の日以前、1年以上借家等に居住していた方が、自分で住むために取得した家屋であること ②その家屋を譲渡した方が、引き継ぎ3年以上所有し、かつ譲渡の日以前2年以内に居住したことがあること ③その家屋は、10年以上に建築されたものであること ④その家屋の固定資産税評価額が、1㎡当たり7万7000円以下であること
58年1月1日 58年3月31日	(その年中の割賦償還金等の額-30万円)×7% 最高5万円	1万7000円	上記①～④の要件のほか、民間の金融機関等から返済期間10年以上の借入を受けていること ⑥その家屋に居住した年、またはその前年もしくは前々年に次の課税の特例を受けないこと ▷居住用財産の譲渡所得の3000万円の特別控除 ▷居住用財産の買い換えや交換の場合の長期譲渡の課税の特例 ▷既成市街地等内にある土地等の中高層耐火共同住宅の建設のための買い換えや交換の場合の課税の特例	左記(新築の場合)のほか、次の要件が必要 ①建築後、居住用として使用されたことがあること ②取得の日以前、10年以上(耐火構造の場合は15年以上)に建築されたものであること ③家屋の固定資産税評価額が、1㎡当たり8万7000円以下であること
58年4月1日 61年12月31日	(その年中の割賦償還金等の額-30万円)×18% 最高15万円	(注)この算式により計算した金額に100円未満の端数があるときは、切り捨てとなります。		

必要書類

▽新築住宅の場合
 ①住民票の写し
 ②登記簿謄本や、工事請負契約書、または売買契約書
 ③融資額の償還金額等証明書
 ④家屋の譲渡対価証明書
 ⑤源泉徴収票(給与所得者のみ)
 ⑥印鑑
 ⑦中古住宅の場合
 ⑧住民票の写し

事業税の申告は

59年中に個人で事業を営んだ方は確定申告に住民税の申告のどちらか一方をすれば、個人事業税の申告をする必要はありません。

青色申告者の確定申告は商工会へ

越谷市商工会と青色申告会では、青色申告の決算指導と確定申告の受け付けを次のとおり行います。

▽受付期間
 2月16日(土)～3月15日(金)
 午前9時～午後4時
 *土曜日は正午まで、日曜日は休み
 △受付会場
 ・越谷市商工会(中町7の14) ☎66-6111
 ・越谷市商工会南越谷支所(越谷3ミニシティセンター1階) ☎65-7521

*税務署から案内状が届いている方は必ずお越しください(税理士を利用されている方は除きます)
 △決算・確定申告相談
 必要なもの
 ①昭和59年分の各帳簿・集計票
 ②昭和59年分の雇入・専従者等の源泉徴収簿
 ③前年度決算書・確定申告書の控え
 ④税務署から送られた用紙等
 ⑤昭和59年12月31日の棚卸金額
 ⑥償却資産(建物、車両、機具、備品等)の異動がある場合、その明細書
 ⑦事業や不動産所得以外の所得がある場合は、その内訳書類
 ⑧生命保険、損害保険、国民健康保険、国民年金、個人年金等の支払証明書および控除証明書
 ⑨印鑑
 *相談、受け付けは無料です

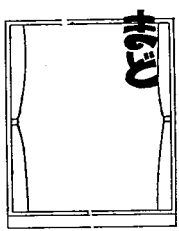
無料納税相談

越谷税理士会では、所得税の確定申告の申告指導と受け付けを行います。お気軽にご利用ください。

▽受付期間
 3月1日(金)・4日(月)・5日(火)・6日(水)
 △受付時間
 午前9時30分～午後4時
 △受付会場
 越谷県税事務所(市役所北側)
 問合せ 越谷税務署所得税第一部門 ☎65-8111

問合せ・質問

▽国税(所得税・贈与税)関係
 越谷税務署 ☎65-8111
 越谷県税事務所
 越谷県税事務所 ☎62-2191
 △税金についての相談は
 越谷税務署内税務相談室 ☎64-7318
 *相談無料、秘密厳守。電話相談、匿名での相談も可



「五味」を辞書で引きますと「塵芥」と書かれて、ちりあかた、つまりなんとも、無用のものと出てきます。よく「護美」などという文字に出会ったことがあります。護身とも書けば、きれいなものはとした生活や私たちの健康を守ってくれる犠牲者が「ミ」も考えられ、また、

「五味」と書けば、またまた味わえるものがあるとも解釈できます。ときどき私は、東部清掃組合の深いビットの中をのぞき込むことがあります。管内四市一町、68万人の家庭生活から出る、日量400トンの「ミ」がうす高く積まれています。「あんなものまで捨てしてしまうのかしら」と思う程、いろいろな物が含まれています。

市の粗大ゴミ処理センター。テレビ、洗濯機、応接セット、カーペットなどあらゆる物の墓場です。「まだオレは生きてい、」という声が聞こえてきました。

行政改革

「ミ」とは一体何でしょうか。使う人により、時代や考え方による千差万別基準はないでしょう。手足の

鳥打慎太郎

減らしてしまっただけは事実です。減多に入手できないものは、自分しか持つていないものならば、数々の思い出や苦勞を回想しつつ、それこそ

「生活を楽しむ」ということは、確かにその時の場の気分を満たして

くれる物や調度品が、重要な役目を担います。経済的ゆとりがゆるす範囲で、より気に入ったものに取替えたいと思うことは人情であり、そのような感情が人類の発展に寄与してきた一端であることも明白です。

しかし、豊かになればなるだけ、自己本位から脱して、全体のこと、自然界のバランスまで配慮を及ぼす義務もまた生じます。

いま、「オレ一人づつ」という考えが怖いというのをよく認識しなければ、自らに戒められているのでは

けやき荘だより

第136回史跡めぐり(野田方面)

2月24日(日)北越谷駅前東口午前9時20分集合、コース→北越谷(9時40分発東武バス)→「愛宕神社」下車→同社芭蕉句碑他・西光院→「キューマン前」下車→野田の屋並→野田郷土博物館→市民会館(昼食・下津谷博物館長講演)→「弁天」乗車→北越谷駅。案内者は木原徹也理事。会費は1700円(交通費・資料代・保険料・その他)。昼食は各自お持ちください。申込みはハガキに住所・氏名・性別・電話番号を記入の上市立図書館管理係へ、2月21日必着。主催は越谷市郷土研究会。

映画会「コンプリート・ビートルズ」

2月24日(日)午後2時～4時、市立図書館視聴覚ホール(2階)。整理券なし先着80名、入場無料。

ブックポストで本を返却された方へ

利用券は返却カウンターでお返ししますので、来館の際お申し出ください。なお59年3月末日以前にブックポストで本を返却し、そのままになっている方の利用券も60年3月末日までは下記のとおり期限を延期します。4月以降には処分させていただきますのでご了承ください。

利用券の期限を延長します

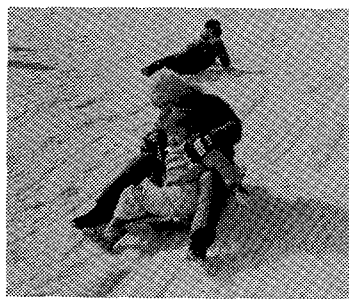
手続き開始……60年3月1日(金)から。手続き内容……現在使用している1人3枚の利用券(有効期限60年3月末日)に押印し、有効期限の延長をします。中学を卒業する方、住所変更等のある方は利用券をつくりかえます。くわしくは1階カウンターでおたずねください。

休館のお知らせ

市立図書館では3月19日(火)～24日(日)、春の特別館内整理を行います。そのため3月18日(月)～25日(月)は休館となります。その間の本の返却は図書館玄関右側のブックポストをご利用ください。利用券はカウンターで預っています。

<問合せ>市立図書館 東越谷4の9の1 ☎65-2655
*移動図書館「しらこぼと号」の2月の巡回日程は2月1日号広報をご覧ください

あだたら高原 少年自然の家



少年自然の家の近くには、あだたら高原スキー場があります。雪質は乾性粉雪。初心者からベテランまで十分楽しめます。ご家族・グループでご利用ください。

<2月・3月の開所日>
2月22日(金)～25日(月)・27日(水)～3月4日(月)
・6日(水)～11日(月)・14日(木)～18日(月)・
20日(水)～25日(月)・28日(木)～31日(日)
問合せ 教育委員会社会教育課 内線2725

けやき荘だより

けやき荘地区巡回バス日程・3月分

日(曜)	地区名	日(曜)	地区名
1日(金)	桜井A	17日(日)	休館
2日(土)	<北越谷駅西口>	18日(月)	臨時休館
3日(日)	休館	19日(火)	臨時休館
4日(月)	<北越谷駅西口>	20日(水)	臨時休館
5日(火)	桜井B	21日(木)	休館
6日(水)	新方	22日(金)	蒲生B
7日(木)	増林A	23日(土)	<北越谷駅西口>
8日(金)	増林B・東越谷	24日(日)	<北越谷駅西口>
9日(土)	<北越谷駅西口>	25日(月)	休館
10日(日)	<北越谷駅西口>	26日(火)	蒲生C
11日(月)	休館	27日(水)	蒲生D
12日(火)	大袋	28日(木)	大相模
13日(水)	狹島	29日(金)	越ヶ谷
14日(木)	出羽	30日(土)	<北越谷駅西口>
15日(金)	蒲生A・川柳	31日(日)	休館
16日(土)	<北越谷駅西口>		

*3月18・19・20日は工事のため臨時休館となりますのでご注意ください

バス運行時刻表(北越谷駅西口<->けやき荘)

	火～金	土・日・月	火～金	土・日・月
北越谷駅西口発	午前10時10分	午前9時30分	午後2時30分	午後1時30分
けやき荘発		10時30分		2時30分
		11時30分		3時30分

問合せ けやき荘 ☎65-5822

農業委員会委員選挙が3月27日に行われます

4月26日任期満了を迎える越谷市農業委員会委員選挙が3月27日(水)に行われます。

農業は重要な産業の一つです。農業に従事する方は棄権することなく必ず投票しましょう。

立候補の届出・定数等は次のとおりです。

△投票日 3月27日(水) 午前7時～午後6時

△立候補受付期間 3月20日(水)～3月26日(火) 毎日、午前8時30分～午後5時

△不在者投票受付期間 3月20日(水)～3月26日(火) 毎日、午前8時30分～午後5時

△選挙区ならびに定数

- 第1区……狹島・出羽・越ヶ谷
 - 第2区……桜井・大袋
 - 第3区……新方・増林・大沢
 - 第4区……蒲生・大相模・川柳
- *定数は各選挙区とも1名です

農業委員会委員選挙の立候補予定者説明会

農業委員会委員選挙に立候補を予定する

中小企業のみさんへ

融資制度のご案内
市では、市内に住所および事業所がある中小企業の方へ、事業に必要な資金の貸付について、次のような融資制度がありますので、お気軽にご相談・ご利用ください。

【小規模事業者資金】
○特別小口資金

- 利率 年6・7%
- 貸付限度額 250万円
- 返済期間 設備資金5年以内
- 運転資金4年以内

○小口資金
利率 年6・7%
貸付限度額 300万円
返済期間 特別小口資金と同様

【商工業近代化資金】

- 利率 年7・2%
- 貸付限度額 設備資金1500万円
- 円、運転資金1000万円

返済期間 設備資金7年以内
運転資金5年以内

【中小企業環境整備資金】
利率 年6・4%

貸付限度額 設備資金2000万円

円、運転資金1200万円

返済期間 設備資金10年以内

運転資金5年以内

*資金によって貸付対象者および条件が異なりますので、詳細についてはお問合せください

問合せ 商工課融資係・内線2226

4、越谷市商大 ☎66-1111

指名参加の手続き

指名参加の申請は、お早めに
昭和60・61年度に市役所、東部清掃組合、越谷・松伏水道企業団が発注する建設工事請け負いや物品等の納入を希望する方は、指名参加の申請をしてください。指名参加の受け付けは60・61年度の2ヵ年有効となり、61年度の受け付けはいたしません

【注意】指名参加願は直接お持ちください

郵送のものは一切受け付けません。

市役所……庶務課

△受付業務種別/建設工事(建設業法に基づくもの)、測量・地質調査・コンサルト業務、軽易な工事

・修繕(市内の方に限る)、物品の売買、印刷、役務の提供

△受付期間 2月28日(木)まで

*申請の方法等を明記した要領を配布中

△提出先・問合せ 庶務課契約係(市役所別館)

☎64-2111 内線2646

●東部清掃組合……管理課

△受付期間 2月28日(木)まで

*提出要項は現在配布中

△提出先・問合せ

埼玉東部清掃組合管理課庶務係 ☎66-0121

●越谷・松伏水道企業団

△受付期間 2月28日(木)まで

*提出要項は現在配布中

△提出先・問合せ 越谷・松伏水道企業団管理課庶務係 ☎66-3393 内線45

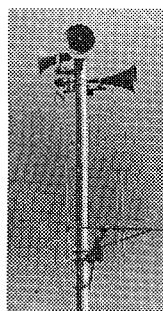
昭和60年度学校給食配送業務の委託について

委託業務の請け負いを希望する業者の方は、市教育委員会学校給食課までお問い合わせください。

受付期間 2月15日(金)から28日(木)まで

受付場所 教育委員会学校給食課 内線2761

市民の生命を守る 防災行政無線



大地震などの災害が発生すると、特に電話等が不通になり、情報が混乱したりします。このため市では59年度から防災行政無線(固定系)の整備に取り組み60年度から運用する予定です。

59年度は市民の方に災害状況・避難誘導などの情報を正確に伝えるため、屋外子局(放送塔)を小・中学校や公園等、98カ所への設置を進めています。工事に際しては何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。問合せ 生活安全課防災担当 内線2155

*お知らせのページ

職員募集

越谷市では昭和60年4月1日採用の職員を募集します。

▽理学療法士……若十名
▽理学療法士免許取得者(見込み可)で昭和60年4月1日で40歳未満の方

書類提出・試験日……随時
問合せ 職員課人事係 内線2651・2652

募集します

第9回勤労者文化展の作品募集

絵画……日本画、洋画(油彩・水彩)および版画。50号以内の額装
書……掛軸(60×210以内) 枠張(60×180以内) 俵巻(60×180以内) 俵巻(60×180以内) 俵巻(60×180以内)

写真……白黒、カラーとも四ツ切以上全紙まで(組写真可)、台紙およびパネル張り。ガラスは使用しない(ガラス)

華道……幅90以内(パネル1枚に2点展示できる作品)

応募資格は市内在住・在勤の勤労者(主婦も含む)で、各種目の職業

高等学校の通信教育生

応募資格は中学校卒業または同等以上の学力のある方で、年齢は問いません。願書受付は3月11日(月)から31日(日)まで。ただし、21日(祝)は除きます。提出書類は入学願書、出身中学調査書(または卒業証明書・成績証明書)、健康診断書など。入学選考は昭和60年度埼玉県公立高等学校入学選考実施要項に基づき書類等により行います。

△入学案内の請求および問合せ 埼玉東部清掃組合管理課高等学校課 千瀬浦和町領家5の3の15 ☎0488-864123

自衛官を募集

防衛庁では、陸・海・空の各自衛官を募集しています。資格は日本国籍を有する18歳以上25歳未満の方、身分は特別職国家公務員。初任給10万1400円、賞与年3回(4・9ヵ月)。

なお、技術教育による免許取得、大学2部・定時制高校・通信教育などへの参加、選抜試験による昇進もありです。

申込み・問合せ 市役所庶務課・内線2644または朝霞募集事務所 ☎0484-6655-5111 内線3000・担当、洞口

越谷美術協会 第2回研究会

油絵の材料と技術の基礎コースを学びます。また、ご参加できます。2月24日(日)午後1時から4時。越ヶ谷公民館大会議室で。講師は阿部威氏。会費は8000円。*筆記用具をお持ちください。問合せ 日下部 ☎75-2249 斉藤 ☎86-4614

おいでください

お問い合わせ

サンシティ 越谷市民ホール

人形浄瑠璃「文楽」

3月21日(祝)午後2時開演、サンシティ越谷市民ホール(大ホール)。入場料A2000円、B1500円、C(2階)1000円。演目は菅原伝授手習鑑、恋飛脚大和往来。好評前売中、たぐいまれ電話予約受け付けています。

サンシティ名画劇場「泥の河」

2月22日(金)～23日(土)午後6時上映、サンシティ越谷市民ホール(小ホール)。入場料500円。ただし入場整理券が必要(500名まで)。整理券は各公民館、市役所正面玄関、市立図書館、越谷青年の家、越谷市民ホールにあります。



グレン・ミラー・オーケストラ公演

4月18日(木)午後6時30分開演、サンシティ越谷市民ホール(大ホール)。入場料S3000円、A2500円。たぐいまれ好評前売中、電話予約も受け付けます。

60年10月分ホール貸し出し抽せん

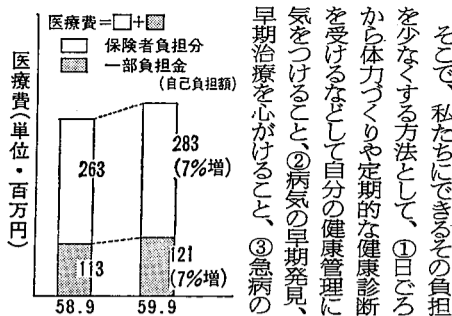
各ホールの抽せんを3月1日(金)午前10時に行います。ご利用の方は午前9時30分までに印鑑をお忘れなくおいください。

問合せ 越谷コミュニティセンター ☎85-1111

医療費の増加に対して

最近、医療費の増加が大きな問題となつています。医療費が増加する理由として、①医療技術が年々高度化していること、②高齢化社会が進み、それとともに成人病にかかっている人が増えていることなどがあげられます。

越谷市国保でも58年9月分と59年9月分の医療費を比較してみると左図のようになります。



このように医療費の増加は、医療機関等の窓口で一部負担金を支払っているみなさんの負担増ともなっています。

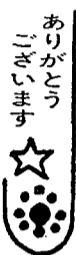
そこで、私たちにできるその負担を少なくする方法として、①日ごろから体力づくりや定期的な健康診断を受けるなどして自分の健康管理に気をつけること、②病気の早期発見、早期治療を心がけること、③急病の

現に、越谷市国保では、毎月約3万人分の医療費を医療機関等に支払っています。言いかえれば、毎月約3万人の人が医療機関等にかかっています。その人たちが窓口で支払う一部負担金額が、仮に100円減らすことができれば、1年間では、一部負担金額で3600万円、医療費とすると約1億円程減ることになります。

このように、まずは病気になる前の予防が大切です。もし病気になるにしても医療機関等のかかり方次第では、みなさんがそこで支払う一部負担金を少しでも減らすことができ、それが医療費自体を減らすことにつながります。

みんなの国保シリーズ(39)

ですから、私たちにどうして大切なことは、家族ぐるみで日々の生活の中から健康づくりに取り組むことであり、それによって成人病等の疾病予防をはかり、また、病気になるたとしても病院等のかかり方を考えてみるということです。



【福祉課扱い60年1月分】アフリカ飢饉救済のために▽平方中学校1年生、先生方から4305円▽蒲生住宅建設協社員一同から4100円

犬は正しく飼いましよう

●犬を飼う前の心がまえ

- 飼育目的、家庭環境にあった種類を選んでください
- 家族全員が犬を飼うことに理解がありますか
- 犬が死ぬまで責任をもって飼えますか
- 近所や他人に迷惑をかける心配がはげますか

犬を飼ったら

登録および狂犬病予防注射は必ず受けましょう
犬の放し飼いはやめましょう。咬傷事故や交通事故の原因となったり、いへん危険です。放し飼いの犬はたとえ首輪・鑑札がついていても捕獲します

各種相談

- 勤労者住宅資金融資相談
2月25日(月)午前9時～正午、市役所2階商工課相談室で。内容は土地・住宅を購入、新築・増改築をした方に融資制度等についての相談および内容説明。対象は勤労者。相談の充実を図るため、できるだけ具体的な内容を提示ください。問合せは商工課・内線2266
- 労働・労務相談(毎月第2・4水曜日)
27日(水)午後1時～4時、市役所2階商工課相談室(電話可・内線2267)。内容は労働組合・労使関係に関する相談、賃金・退職金・806。
- 国民年金相談
毎週木曜日、午後1時～4時、市役所2階市民相談室で。問合せは国民年金課国民年金係・内線2114
- 家庭児童相談
毎週月曜日・金曜日、福祉会館内家庭児童相談室。内容は子どもと遊べない、学校や幼稚園に行かない、夜尿や爪かみ、チックが治らない、非行の心配があるなどの養育に関する相談。相談無料、秘密厳守。電話相談も受け付けています。問合せは家庭児童相談室・内線2806。

市政にあなたの声を 市政モニター を募集します



▲59年度のモニター会議

市政に関する市民のみなさんの意見や提言を募集させていただきます。市政モニターを募集します。

資格 満20歳以上の越谷市民(公務員および市政モニター経験者を除く)
任期 昭和60年4月から61年3月
定員 20名
内容 施設見学会・研修会・会議などに出席し、市政についての意見や提言を手紙・アンケート・会議で発表する
謝礼 1万2000円
申込み はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・居住年数・応募理由、また所属する団体・サークルがあればその名称・役職名を明記して左記へ
締切り 3月15日(金)
問合せ 広報広聴課広聴係
内線2214
〒343越谷市越谷4の2の1

市役所 電話64-2111(代)

第14回越谷市 華道協会展

3月2日(土)・3日(日)午前10時から午後6時、サンシティ越谷市民ホール(ポルティコホール)で入場料は無料です。問合せは清水月翠 ☎62-3681。

素話例会

2月24日(日)午後1時～4時30分、越谷公民館和室。会費500円。番組は高砂、弱法師、羽衣、百万、雲雀山。一般の方もご参加ください。入会金は不要です。問合せは森道 ☎74-6016。

3月2日(土)午後0時30分受け付け開始、午後1時抽せん会。福祉会館2階第1会議室で。時間厳守。持ち物は体育施設使用許可証。5月分以降の貸し出しについては前月の第1土曜日(祝日のときは翌週の土曜日)に、福祉会館2階会議室で午後0時30分から抽せん会を開きます。



野球場(4月分) 貸し出し抽せん会

3月2日(土)午後0時30分受け付け開始、午後1時抽せん会。福祉会館2階第1会議室で。時間厳守。持ち物は体育施設使用許可証。5月分以降の貸し出しについては前月の第1土曜日(祝日のときは翌週の土曜日)に、福祉会館2階会議室で午後0時30分から抽せん会を開きます。

みんなの情報

◆越谷市政モニターOB会 設立記念講演会
3月3日(日)午後1時30分、越谷コミュニティセンター視聴覚室で。テーマは「地方自治と住民参加」。講師は東京大学教授・大森彌氏。入場無料(先着80名)。問合せは広報広聴課内越谷市政モニターOB会事務局(内線2214)へ。

◆第10回市民の寺子屋
3月15日(金)午後6時開演、サンシティ越谷市民ホール(小ホール)。内容は勝部真長氏の講演会。テーマは「父子鷹」家庭における父親の役割。入場無料。主催は越谷青年会議所、越谷コミュニティセンター。問合せ小林 ☎74-8783

◆第35回記念埼玉県美術展覧会 作品募集
5月12日(日)～6月5日(水)午前9時～午後4時30分(月曜日休館)、埼玉県立近代美術館で。応募方法は開催要項、出品申込書を教育委員会社会教育課で配布します。搬入は4月30日(火)、5月2日(木)、3日(祝)、県立近代美術館

水道の凍結防止にご協力ください



寒気の厳しい日が続いています。戸外にある水道などは、凍結しないよう防寒しましょう。水道管や蛇口の部分に厚手の布などの保温材を巻きつけ、その上からビニールテープなどを巻いて保温材がぬれないようにしましょう。メーターボックスにもビニール袋につめた使い古しの毛布などを入れて保温しましょう。

水道管が破裂したとき まず元栓(止水栓)を締め破裂した部分に布かテープをしっかり巻きつけ応急処置をし、最寄りの公設業者に修理を依頼してください。問合せ 越谷・松伏水道企業団 ☎66-3096-1

みちかな税金シリーズ

「質問にお答えします」その2

問5 わたしの夫は、昨年11月に死亡しましたが、昨年中に夫が得た所得に対して住民税は課税されるでしょうか。
答 住民税は毎年1月1日現在に死亡した方に課税されるので、昭和60年度の住民税は課税されません。

問6 わたしは昨年12月に会社を退職しましたがその際、

支給された退職手当から退職手当にかかる所得税、市・県民税と毎月の給料から天引きされている市・県民税の残額(1月～5月分)をまとめて引かれました。

答 住民税は前年中の所得に16.5%以下であれば、住宅部分については一般住宅同様、減額の適用が受けられます。

問7 新築住宅の固定資産税は3年間、2分の1になるそうですが、店舗と住宅がいっしょの場合はどうなるのでしょうか。
答 この場合、住宅部分の床面積が建物全体の床面積の2分の1以上であることが必要です。そのうえで住宅部分の床面積が16.5%以下であれば、住宅部分について一般住宅同様、減額の適用が受けられます。

地下展示室へ。問合せは県教育委員会教育課文化係 ☎488-2412 111内線4785。

ホームドクター ◇7

早期胃ガンと集団検診

わが国では胃ガンが減少し肺ガンが増加する傾向にあります...

胃壁の構造を簡単に述べますと、内部より粘膜層、粘膜下組織、筋層、腹膜(漿くしょう)膜からできています...

このように侵される範囲の少ない早期胃ガンは、手術による治癒率も良いのはいうまでもありませんが、自覚症状が軽い...

胃集団検診は、これまで胃X線検査によりチェックされた者が、精密検査として内視鏡検査(胃カメラ)を受けけるのが普通でした...

胃ガン検診の日程

Table with columns: 月日(曜), 会場, 検診方法. Lists dates from 4月8日 to 28日 and corresponding venues like 市民館, 大袋公民館, etc.

*どの会場も駐車場が狭いため車でのご来場はご遠慮ください

保健課では、左表の日程で胃集団検診を行います。ガン年齢といわれる40歳以上の方、1度も検診を受けたことのない方はぜひ受けましょう。

子宮ガン検診は 施設検診に 毎年5月〜7月に実施していた子宮ガン検診は60年度から「施設検診」に変わります。

早期発見が決め手です



「酒気の予防は 確かな知識から」 越谷市医師会による健康教育講座 (映画と講演)の2月・3月の日程は左表のとおりです。

講演と映画の集い

Table with columns: 月日(曜), 会場, 内容(講師). Lists events like '最近の婦人病' and 'ばげない老後'.

健康教育講座

越谷市医師会による健康教育講座 (映画と講演)の2月・3月の日程は左表のとおりです。

電話加入権を公売します

市税滞納処分に係る電話加入権の公売を行います。とき：2月22日(金)午前10時〜10時30分。

悪質な訪問販売にご注意

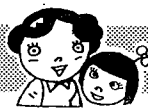
越谷市消費生活センターに寄せられた苦情・相談は59年12月末で482件、なかでも訪問販売によるものが多くなっています。

障害児教育講演会 「障害児の発達」

2月23日(土)午後7時〜4時 越ヶ谷公民館。障害児教育に携わる方を対象に講演会を開催します。

訪問販売についてこのような経験をした方、撃退法を知っている方は情報を消費生活センター(858-8806・9064)までお寄せください。

毎月第三日曜日は家庭の日...ほめ方と さとし方とで よいしつけ



今月の休日当番医

- 24日 武重医院(内・小児・外・胃腸科) 袋山150-1の13番75...

母親学級受生募集 保健課では母子の健康保持・増進を図るため次のおり母親学級の受生を募集します。

万一の交通事故に備えて 交通災害共済に 加入しましょう

現在加入されているみなさんの交通災害共済は、今年3月31日で期限が切れます。加入者の方はもちろん未加入の方もこの機会にぜひ加入してください。

Table with columns: 月日(曜), 会場, 内容. Lists dates for '母親学級の日程'.

4カ月の育児相談 保健課では4カ月の赤ちゃんを対象に保健婦による育児相談を行います。

朝市と即売会 新鮮な野菜などの即売会を毎月第2・第4・第5土曜日に開きます。

市長電話 64-2123. 質問・提言・苦情・要望などをお寄せください。 Includes a telephone icon.